

平成21年3月16日

各位

AED（自動体外式除細動器）の設置について ～熊本県内金融機関で初の全店配置～

株式会社 熊本ファミリー銀行（本店：熊本市、頭取：鈴木 元）では、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として、全営業店にAED（自動体外式除細動器：Automated External Defibrillator、以下「AED」）を設置しましたので、お知らせいたします。

全営業店へのAED設置は、熊本県内を本店所在地とする金融機関では初めての試みとなります。

AEDについて迅速かつ的確に操作できるよう、従業員に対し心肺蘇生などの講習を継続的に実施してまいります。

今後も地域金融機関として、当行の店舗ネットワークを活用した各種サービスのご提供を通じて、地域社会に積極的に貢献してまいります。

記

1. 設置目的

- (1) 当行全営業店の窓口にAEDを設置することにより、ご来店いただくお客さまに“安心”と“安全”を提供することで、地域社会に貢献する。
- (2) AEDの研修を通じて、全行員が心肺蘇生の重要性を認識し、日常生活での人命救助にも役立たせる。

2. 設置場所

設置場所	設置内訳	
全営業店	75台 (出張所を含む75ヶ店各1台)	計 80台
本部	5台	

3. 研修体制

AED設置にともない、平成20年度新入行員全員のほか、各営業店で2名を対象に普通救命講習を実施しております。引き続き、営業店毎に数名程度の普通救命講習受講者を配置するとともに、AEDの操作に関する研修会を実施し、当行の行員全員がAEDの基礎知識を有する体制を構築してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
熊本ファミリー銀行 経営管理部 上田
Tel 096-385-1116